

令和4年度 第3回  
全国健康保険協会岐阜支部評議会

# 令和5年度 岐阜支部 事業計画（案）について

| KPIとする指標        | 令和5年度 KPI | 令和4年度 KPI | 現状                |
|-----------------|-----------|-----------|-------------------|
| サービススタンダードの達成状況 | 100%      | 100%      | 100%<br>(R4.10月末) |

## \* サービススタンダード

傷病手当金・出産手当金等は、生活保障の性格を有する給付であるため、申請書の受付から10営業日以内の支払いをお約束しています。

## ■ 達成に向けた具体的な施策

- ・ **新業務システム（令和5年1月導入）**の効果を最大化するため、**新たな業務フロー**による最適な事務処理体制等を構築する。
- ・ 各職員の審査能力の把握と、OJTによる審査能力の向上を図る。
- ・ 業務量の繁閑、優先度を考慮した**柔軟な事務処理体制**で業務を行い、生産性の向上を図る。

**ポイント①**

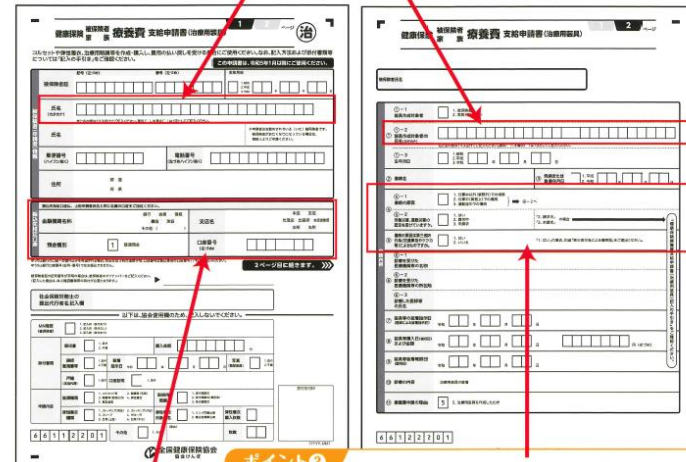
**マス目化した記入欄を増やしました**

●文字の読み取り精度を高め、より迅速に事務処理を行うため、マス目化した記入欄を増やしました。

**ポイント②**

**振込先指定口座は原則被保険者様の口座を記入していただくように変更しました。**


**新様式例**



**ポイント③**

**記入方法を記述式から選択式に変更しました**

●わかりやすい記入方法とするため、記述式から選択式に変更しました。



| KPIとする指標     | 令和5年度 KPI | 令和4年度 KPI | 現状              |
|--------------|-----------|-----------|-----------------|
| 生活習慣病予防健診実施率 | 61.8%以上   | 58.6%以上   | 37.4% (R4.11月末) |

## ■ 達成に向けた具体的な施策

- 生活習慣病予防健診を利用していない事業所に対し、**自己負担額の減額をPR**し、受診に繋げる。
- 新規適用事業所に対し、健診案内を送付後、健診機関から電話勧奨を実施する。
- 商工会議所などの関係団体や健診機関を通じ、**定期健診から生活習慣病予防健診への切替**を依頼する。

令和5年度より 協会けんぽの健診が **もっとお得になります!**

令和5年4月1日より、協会けんぽが35歳以上の被保険者様に実施している生活習慣病予防健診の自己負担額が大幅に下がります。

| 令和5年3月31日まで               | 令和5年4月1日より                    |
|---------------------------|-------------------------------|
| 一般健診の場合<br>自己負担額最高 7,169円 | 自己負担額最高 <b>5,282円</b>         |
|                           | <b>1人当たり 1,887円もおトク!</b>      |
|                           | 10人なら…18,870円 100人なら…188,700円 |
|                           | 付加健診や婦人科検診の自己負担も下がります!        |

さらに 定期健診と協会けんぽの生活習慣病予防健診 **ここが違う!**

| 検査項目   | 協会けんぽの生活習慣病予防健診 | 労働安全衛生法に基づく定期健康診断 |
|--------|-----------------|-------------------|
| 定期健診項目 | ○               | ○                 |
| 胃がん検査  | ○               | ×                 |
| 大腸がん検査 | ○               | ×                 |

検査項目が充実!

年1回の定期健康診断に置き換えが可能です。  
おトクな生活習慣病予防健診をぜひご利用ください!

| KPIとする指標 | 令和5年度 KPI   | 令和4年度 KPI  | 現状                    |
|----------|-------------|------------|-----------------------|
| 健康宣言事業所数 | 1,240 事業所以上 | 1,110事業所以上 | 1,160事業所<br>(R4.11月末) |

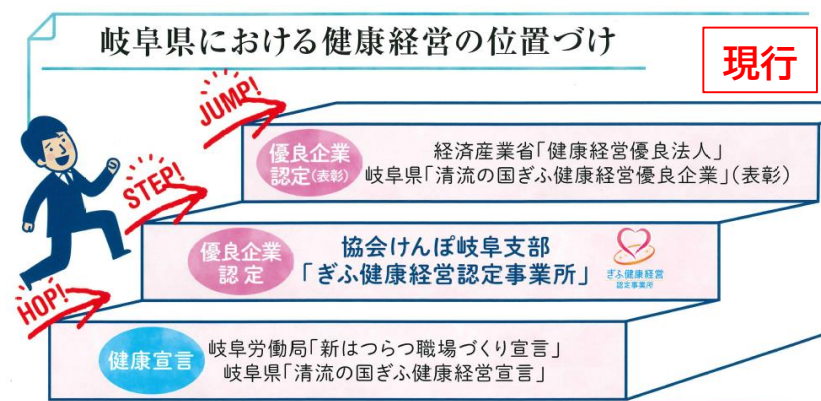
## ■ 達成に向けた具体的な施策

- 標準モデルに沿った新たな健康宣言事業を創設し、健康経営の普及促進を図る。

【標準モデル】（協会けんぽ全国統一）

- ☑ 健診受診率の目標設定
- ☑ 特定保健指導実施率の目標設定
- ☑ 事業所の課題に応じた項目設定

- 岐阜県における健康経営事業について、これまでの階層的な構造から、わかりやすい構造とする。
- 各種広報、セミナー等において、新健康宣言をPRし、事業所における健康経営の普及を促進する。



協会けんぽ加入事業所へは  
協会けんぽの新健康宣言を案内

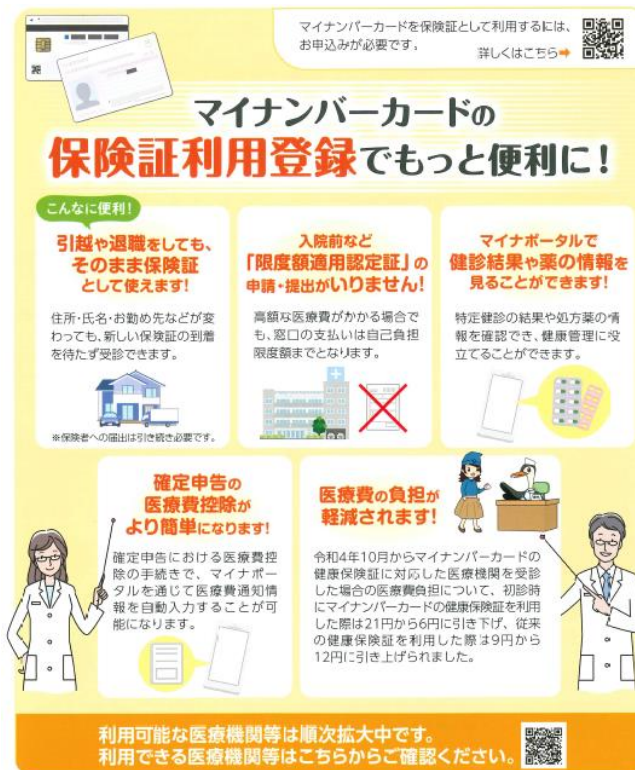
## 政府の方針

- ・マイナンバーカードと保険証の一体化（令和6年秋 保険証の原則廃止）
- ・オンライン資格確認の原則義務化（令和5年4月～）

- ▶ マイナンバーカード交付状況（R4.11末）  
岐阜県 1,086,566枚（人口比 54.4%）  
【参考】 全国 67,846,028枚（人口比 53.9%）  
\* 保険証利用登録は約半数
- ▶ 運用開始施設数（岐阜県）（R4.12.4）  
病院 59件（60.2%）  
医科診療所 417件（31.1%）  
歯科診療所 344件（34.5%）  
薬局 613件（59.2%）

## ■ 具体的な施策

- ・ **ホームページや広報誌**、または研修会等において、マイナンバーカードの保険証利用に係る周知、広報を実施する。
- ・ マイナンバーカードの保険証利用促進に関する **ポスター**を作成し、**医療機関へ掲示依頼**を行う。
- ・ 医療機関等におけるオンライン資格確認導入の推進について、社会保険診療報酬支払基金に対し働きかけを行う。



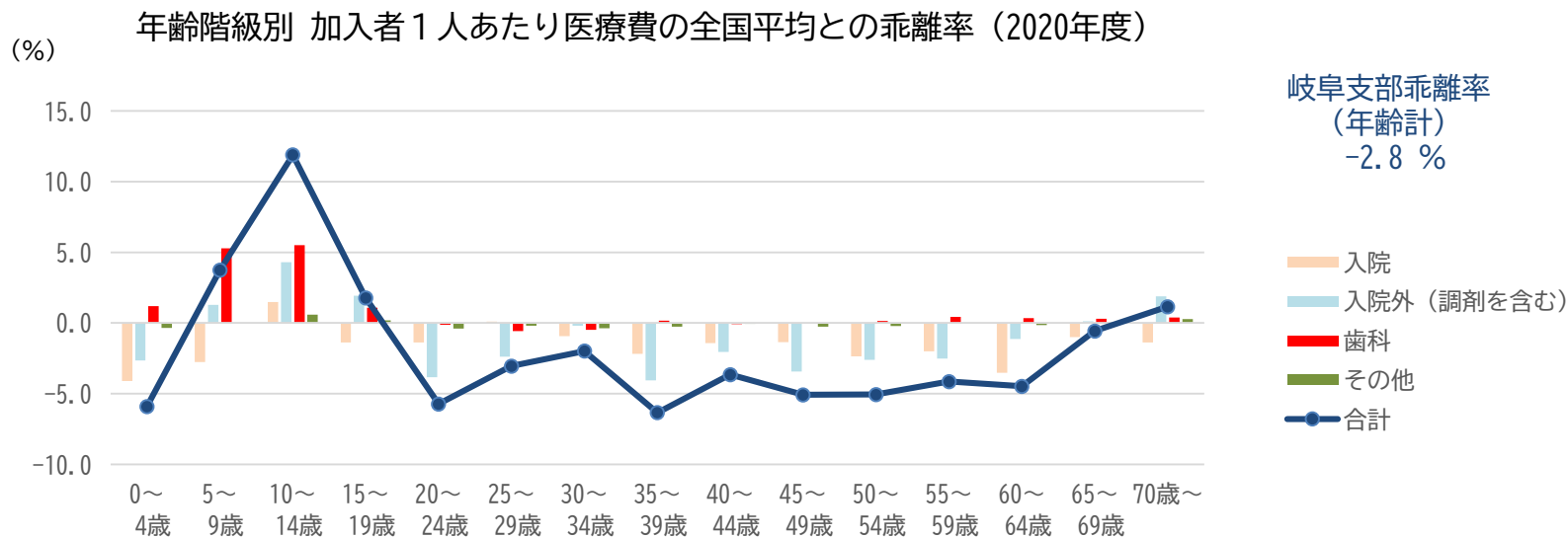
マイナンバーカードを保険証として利用するには、お申込みが必要です。詳しくはこちら

### マイナンバーカードの保険証利用登録でもっと便利に!

こんなに便利!

- 引越や退職をしても、そのまま保険証として使えます!**  
住所・氏名・お勤め先などが変わっても、新しい保険証の到着を待たず受診できます。
- 入院前など「限度額適用認定証」の申請・提出がいりません!**  
高額な医療費がかかる場合でも、窓口の支払いは自己負担限度額までとなります。
- マイナポータルで健診結果や薬の情報を見ることができます!**  
特定健診の結果や処方薬の情報を確認でき、健康管理に役立てることができます。
- 確定申告の医療費控除がより簡単になります!**  
確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報を自動入力することが可能になります。
- 医療費の負担が軽減されます!**  
令和4年10月からマイナンバーカードの健康保険証に対応した医療機関を受診した場合の医療費負担について、初診時にマイナンバーカードの健康保険証を利用した際は21円から6円に引き下げ、従来の健康保険証を利用した際は9円から12円に引き上げられました。

利用可能な医療機関等は順次拡大中です。利用できる医療機関等はこちらからご確認ください。



## 課題

- ・5歳刻み年齢階級では、特に**5歳～9歳**、**10歳～14歳**が高い。
- ・診療種別では入院外・**歯科**が高い。特に**歯科**は0～19歳で全国平均より高くなっている。
- ・また、全世代を通じた**歯科**の受診率は**全国で1番高い**。

## 実施計画

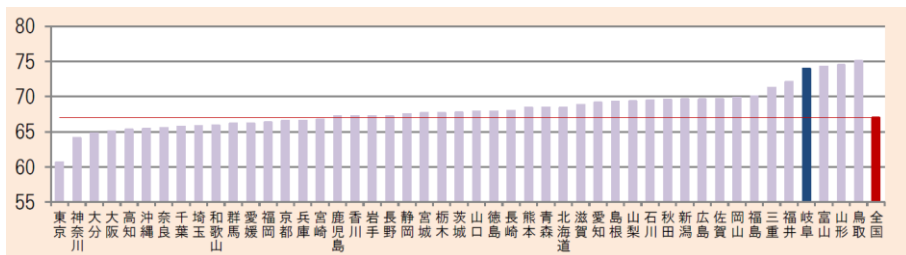
### ■レセプトデータの分析

- ・レセプトデータの分析を行い、若年層の診療傾向（診療内容）を把握する。
- ・特に**歯科医療費**について、対策の要否及び方法を検討する。

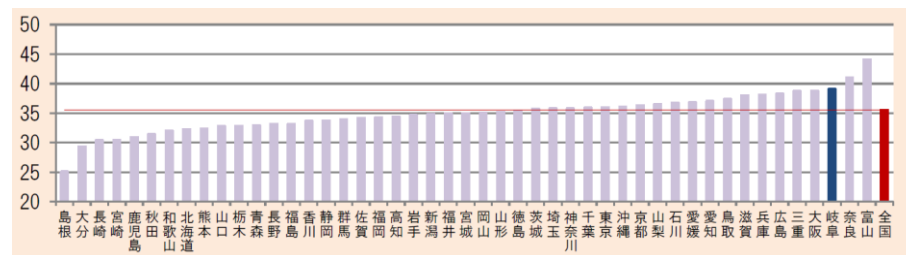
### ■ターゲットを絞り込んだ啓発の実施

- ・子育て世代に広く届く広報を行う一方、特に**5～14歳の被扶養者を持つ被保険者（親）**あてに、適切な媒体を選択のうえ、適正受診啓発を行う。

## 運動習慣要改善者の割合(男性)



## 睡眠で休養が取れていない者の割合(男性)



\*2021年度支部別スコアリングレポート（岐阜支部）より抜粋

### 課題

- ・メタボリックリスク保有者の割合が低いにもかかわらず、**運動習慣要改善者の割合が男性・女性ともに全国のなかで下位**である。
- ・**睡眠で休養が取れていない者の割合が全国のなかで下位**であり、かつ悪化傾向にある。

### 実施計画

#### ■「職場の健康講座」を開催する

- ・健康宣言事業所や健康保険委員設置事業所に対し、「**職場の健康講座**」として運動、飲酒、減塩、禁煙、睡眠の講座を開催する。（専門の外部業者へ委託）

#### ■小規模事業所への情報提供

- ・運動や飲酒、食事、睡眠の情報をHPに掲載し、**小規模事業所が自由に活用できる**よう充実させる。

**令和5年度**

**岐阜支部 事業計画（案）**



# 協会けんぽ事業 「3つの柱」について

(保険者機能強化アクションプラン)

## 1 基盤的保険者機能

保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、保険給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行います。また、不正受給対策などの取組を強化することにより、医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図ります。

## 2 戦略的保険者機能

特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図ります。

また、ジェネリック医薬品の使用促進や、医療費等のデータ分析に基づく意見発信などにより、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、医療保険制度等に関する理解の促進を図ります。

## 3 組織・運営体制

人材育成による組織力の強化を図るとともに、人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していきます。

## 基盤的保険者機能関係

|  |   |
|--|---|
| <h3>健全な財政運営</h3>   | <b>【KPI】</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、評議会において丁寧に説明をした上で、保険料率に関する議論を行い、加入者及び事業主に情報発信を行う。</li> </ul>  | <p>－</p>  |
| <h3>サービス水準の向上</h3>   | <b>【KPI】</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日）を遵守する。</b></li> <li>・ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応できるよう、相談体制（受電体制及び窓口体制）の標準化を促進し、お客様満足度の向上を図る。</li> <li>・ お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から支部の課題を見だし、迅速に対応する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① サービススタンダードの達成状況<br/><b>100%</b></li> <li>② 現金給付等の申請に係る郵送化率<br/><b>96.0%以上</b></li> </ul> |
| <h3>限度額適用認定証の利用促進</h3>   | <b>【KPI】</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。</li> <li>・ 医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、周知を図る。</li> </ul>   | <p>－</p>  |

## 基盤的保険者機能関係

### 現金給付の適正化の推進

- ・ 標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。
- ・ 不正の疑いのある事案については、重点的な審査（事業主への立入検査を含む。）を行うとともに、保険給付適正化PTにおいて事案の内容を精査し、厳正に対応する。
- ・ 柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する（いわゆる「部位ころがし」）過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。
- ・ 柔道整復施術療養費審査委員会において、疑義のある申請書を重点的に審査するとともに、面接確認委員による柔道整復師からのヒアリングを積極的に実施する。
- ・ 厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

### 【KPI】

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

対前年度以下

## 基盤的保険者機能関係

|  |   |
|--|---|
| <p><b>効果的なレセプト内容点検の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格点検では、手順書に則り全件点検及び全エラーの確認を実施する。</li> <li>・外傷点検では、手順書に則った点検を行ったうえで、第三者行為の事跡管理の徹底を図り速やかな求償を行う。</li> <li>・内容点検では、レセプト内容点検行動計画管理表に基づき、点検員のスキルアップを促し、高点数レセプトを中心に審査するなど効率的なレセプト点検を推進する。また、社会保険診療報酬支払基金との協議を強化し原審査の査定率向上を目指す。</li> </ul>   | <p><b>【KPI】</b></p> <p>① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）</p> <p style="text-align: center;"><b>対前年度以上</b></p> <p><small>（※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額</small></p> <p>② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額</p> <p style="text-align: center;"><b>対前年度以上</b></p> |
| <p><b>返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。</li> <li>・未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等に対し資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。</li> <li>・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な活用及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。</li> <li>・外国人加入者及び外国人を適用する事業所へ健康保険制度の周知を図り、債権発生抑制及び発生後の回収率の向上に繋げる。</li> </ul> | <p><b>【KPI】</b></p> <p>① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率</p> <p style="text-align: center;"><b>対前年度以上</b></p> <p>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）回収率</p> <p style="text-align: center;"><b>対前年度以上</b></p>  |

## 基盤的保険者機能関係

|  |   |
|--|---|
| <p><b>被扶養者資格の再確認の徹底</b></p>  | <p>【KPI】</p> <p>被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率</p> <p>94.0%以上</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。</li> <li>・ 事業所から被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。</li> <li>・ 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。</li> </ul>  | <p>【KPI】</p> <p>－</p>                                       |
| <p><b>オンライン資格確認の円滑な実施に向けた加入者への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所や医療機関を通じた加入者への周知により、マイナンバーカードの保険証利用の促進を図る。</li> </ul>   | <p>【KPI】</p> <p>－</p>                                       |
| <p><b>業務改革の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。</li> <li>・ 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と実践の徹底により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。</li> <li>・ 新業務システム（令和5年1月導入）の効果を最大化するために、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制等を構築する。</li> </ul> | <p>【KPI】</p> <p>－</p>                                       |

## 戦略的保険者機能関係

### 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

#### 生活習慣病予防健診

- ・新規適用事業所へ案内発送後に健診機関から電話勧奨を実施
- ・経年で生活習慣病予防健診未利用である事業所へ自己負担額減額に絡めた電話勧奨・事業所訪問等を実施

#### 事業者健診

- ・民間事業者へ電話、訪問勧奨等を委託
- ・対象者が多い事業所へ訪問等による提供依頼
- ・岐阜労働局、岐阜県との三者連名の提供依頼

#### 特定健診

- ・年度当初に一斉送付する受診券送付のタイミングでの無料オプショナル集団健診の開催を案内する
- ・無料オプショナル集団健診の開催期間の拡大
- ・医師会との連携による治療中者の検査結果の情報提供依頼

■被保険者（40歳以上）（実施対象者数：297,628人）

- ・生活習慣病予防健診 実施率61.8%  
（実施見込者数：184,100人）
- ・事業者健診データ 取得率14.1%  
（取得見込者数：42,000人）

■被扶養者（実施対象者数：84,240人）

- ・特定健康診査 実施率30.8%  
（実施見込者数：25,950人）

#### 【KPI】

①生活習慣病予防健診  
実施率

61.8%以上

②事業者健診データ  
取得率

14.1%以上

③被扶養者の特定健診  
実施率

30.8%以上

## 戦略的保険者機能関係

|   |  |
|---|--|
| <p>ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者：外部委託機関との連携強化により健診当日保健指導を拡大し促進する。</li> <li>・被扶養者：無料オプション集団健診にて当日初回面談をセット実施することにより促進する。</li> </ul> <p>■被保険者（特定保健指導対象者数：46,125人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導実施率36.5%（実施見込者数：16,836人）</li> </ul> <p>■被扶養者（特定保健指導対象者数：2,440人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導実施率36.5%（実施見込者数：891人）</li> </ul> | <p>【KPI】</p> <p>①被保険者の<br/>特定保健指導の実施率</p> <p>36.5%以上</p> <p>②被扶養者の<br/>特定保健指導の実施率</p> <p>36.5%以上</p>             |
| <p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診機関より受診勧奨を実施。</li> <li>・特定保健指導の訪問機会を活用した面談による受診勧奨を実施</li> </ul> <p>■未治療者に対する受診勧奨における<br/>二次勧奨実施予定人数 14,000人</p>   | <p>【KPI】</p> <p>受診勧奨後3か月以内に<br/>医療機関を受診した者の<br/>割合</p> <p>13.1%以上</p>  |
| <p>iv) コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準モデルに沿った新たな健康宣言事業を創設し、健康経営の普及促進を図る。</li> <li>・事業所における健康課題抽出に役立つ「事業所健康度カルテ」を配布する。</li> <li>・民間事業者による出張（オンライン含む）型の健康講座（運動、睡眠、メンタルヘルス等）を実施し、事業所における健康づくりをサポートする。</li> <li>・ホームページ（メルマガ）等を利用した健康情報（運動、睡眠、禁煙、飲酒、食事）の配信を実施。</li> </ul>  | <p>【KPI】</p> <p>健康宣言事業所数</p> <p>1,240事業所以上</p> <p>標準化された健康宣言の<br/>事業所数及び今後標準化された<br/>健康宣言への更新が見込まれる<br/>事業所数</p> |

## 戦略的保険者機能関係

|  |   |
|--|---|
| <p><b>広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な広報誌発行に加え、対象者に最も効果的なメディアを活用した広報を展開する。<br/>また、加入者一人ひとりに直接届けられる広報ツールであるホームページ、メールマガジンを充実させる。</li> <li>・ 健康保険委員の委嘱拡大を行う。また、タイムリーかつ有益な情報提供を行う。</li> <li>・ 岐阜支部の課題や医療費の特徴等について、積極的な意見発信を行う。</li> </ul> | <p><b>【KPI】</b></p> <p>全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者の割合</p> <p style="text-align: center;"><b>64.0%以上</b></p>  |
| <p><b>ジェネリック医薬品の使用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「出産おめでとうセット」を送付し、保護者に対し出生時からのジェネリック医薬品使用を促進する。</li> <li>・ 広報誌やホームページを活用し、継続的な広報を行う。</li> <li>・ ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額軽減通知を送付する。</li> <li>・ 保険者協議会と連携し、共同で使用割合向上への取組を実施する。</li> </ul>                           | <p><b>【KPI】</b></p> <p>ジェネリック医薬品使用割合（※）</p> <p style="text-align: center;"><b>年度末時点で80.0%以上</b></p> <p style="text-align: center;">（※） 医科、DPC、歯科、調剤</p> |



## 戦略的保険者機能関係

|   |   |
|---|---|
| <p><b>インセンティブ制度の着実な実施</b></p>   | <p>【KPI】</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、引き続き周知広報を行う。</li> </ul>  | <p>－</p>  |
| <p><b>地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信</b></p>  | <p>【KPI】</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療構想調整会議等の場において、医療データ分析結果等のエビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。</li> <li>・ 地域医療を守る観点から、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携のうえ、加入者及び事業主に対して効果的な働きかけを行う。</li> </ul> | <p>効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する</p> |
| <p><b>調査研究の推進</b></p>   | <p>【KPI】</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年層の医療費（特に歯科医療費）が全国平均よりも高いため、診療内容等の分析を行い、今後の医療費適正化事業に活用する。</li> </ul>  | <p>－</p>  |

## 組織・運営体制関係

|  |   |
|--|---|
| <p>人的資源の柔軟な運用</p>  | <p>【KPI】</p> <p>—</p>                                     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化の状況等を踏まえて、適切な人員配置を行う。</li> </ul>   | <p>【KPI】</p> <p>—</p>                                     |
| <p>支部業績評価への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他支部の実績と比較することにより、自支部の状況を客観的に把握するとともに、そこで認識された課題について要因を分析することで、効果的な課題解消の施策を立案する。</li> <li>・認識された課題とその対策を職員全員で共有することで、支部全体の業務改善・改革への意識を向上させる。</li> </ul> | <p>【KPI】</p> <p>一般競争入札に占める<br/>一者応札案件の割合</p> <p>20%以下</p> |
| <p>費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札案件について、参加が見込まれる業者への周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</li> <li>・入札案件以外についても、可能な限りホームページ等で公示し、広く見積書の提出を促す。</li> </ul>          |   |

## 組織・運営体制関係

|  |       |
|--|-------|
| <b>コンプライアンスの徹底</b>   | 【KPI】 |
| ・ 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を実施し、その徹底を図る。  | -     |
| <b>リスク管理</b>   | 【KPI】 |
| ・ 個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な取扱い等を定期的に点検し、管理を徹底する。<br>・ 職員のリスク意識や危機管理能力を高めるため、研修及び各種リスクを想定した訓練を実施する。 | -     |

**令和5年度  
岐阜支部保険者機能強化予算（案）**

# 支部保険者機能強化予算（医療費適正化等予算）

(単位：千円)

| 分野         | 区分 | 取組名                         | 経費    |
|------------|----|-----------------------------|-------|
| 医療費適正化対策経費 | 企画 | ジェネリック医薬品に関する情報提供ツール配布の委託事業 | 590   |
|            |    | 出産おめでとうセット配布事業              | 880   |
|            |    | 適正受診の啓発（適正受診に関する案内通知の送付）    | 3,168 |

| 分野  | 区分 | 取組名              | 経費    |
|-----|----|------------------|-------|
| 特別枠 | 企画 | レセプトデータを基にした調査分析 | 3,850 |

特別枠 (合計)  
(予算枠)

|                |
|----------------|
| <b>3,850千円</b> |
| 3,860千円        |

| 分野        | 区分       | 取組名                                   | 経費    |
|-----------|----------|---------------------------------------|-------|
| 広報・意見発信経費 | 紙媒体による広報 | 納入告知書同封チラシの作成                         | 3,388 |
|           |          | 退職者セット（任意継続等案内チラシ）の作成・配布              | 294   |
|           |          | マイナンバーカードの保険証利用及びオンライン資格確認の確実な運用の促進事業 | 335   |
|           | その他の広報   | 地元新聞を活用した広報事業                         | 2,458 |
|           |          | インターネットやマスメディアなど複合広告を活用した広報事業         | 4,070 |
|           |          | 施設広報スペース等を活用した広報事業                    | 330   |

(合計)  
(予算枠)

|                 |
|-----------------|
| <b>15,513千円</b> |
| 15,595千円        |

# 支部保険者機能強化予算（保健事業予算）

(単位：千円)

| 分野     | 区分               | 経費     |
|--------|------------------|--------|
| 健診経費   | 治療中の者の検査結果情報提供料  | 500    |
|        | 健診実施機関実地指導旅費     | 25     |
|        | 事業者健診の結果データの取得   | 7,742  |
|        | 集団健診             | 27,390 |
|        | 健診推進経費           | 2,761  |
|        | 健診受診勧奨等経費        | 5,911  |
| 保健指導経費 | 中間評価時の血液検査費      | 3,960  |
|        | 医師謝金             | 77     |
|        | 保健指導用データ等送料      | 10     |
|        | 保健指導用パンフレット作成等経費 | 100    |

| 分野             | 区分                      | 経費     |
|----------------|-------------------------|--------|
| 保健指導経費         | 保健指導用事務用品費<br>(測定用機器類等) | 200    |
|                | 保健指導用図書購入費              | 60     |
|                | 公民館等における特定保健指導          | 120    |
|                | 保健師募集広告経費(支部)           | 50     |
|                | 保健指導推進経費                | 1,535  |
|                | 保健指導利用勧奨経費              | 1,043  |
| 重症化予防<br>事業経費  | 未治療者受診勧奨                | 13,750 |
|                | 重症化予防対策                 | 9      |
| コラボヘル<br>ス事業経費 | コラボヘルス事業                | 1,160  |
|                | 情報提供ツール(事業所カルテ等)        | 1,568  |
| その他の<br>経費     | その他の保健事業                | 7,265  |
|                | 保健事業実施計画アドバイザー経費        | 168    |

(合計)  
(予算枠)

75,404千円

75,626千円